

最終評価シート

最終評価（表紙）

東御市 歴史的風致維持向上計画(平成24年6月6日認定) 最終評価(平成24年度～令和3年度)

■ 統括シート(様式1).....	2
■ 方針別シート(様式2)	
I 地域の歴史・文化の共有に関する方針.....	3
II 歴史的建造物に関する方針.....	4
III 歴史的建造物の周辺環境の保全に関する方針.....	5
■ 波及効果別シート(様式3)	
i 歴史的風致の維持、継承に対する住民意識の向上.....	6
ii 海野宿内における景観の改善.....	7
■ 代表的な事業の質シート(様式4)	
A 海野バイパスの新設事業.....	8
B 重要文化財建造物等公開活用事業.....	9
■ 歴史的風致別シート(様式5)	
1 海野地域の歴史的風致.....	10
2 大衆文化の歴史的風致.....	11
3 用水管理と田園風景に見る歴史的風致.....	12
■ 庁内体制シート(様式6).....	13
■ 住民評価・協議会意見シート(様式7).....	14
■ 全体の課題・対応シート(様式8).....	15

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～R3年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	海野地域の歴史的風致	I, II, III	
2	大衆文化の歴史的風致	I	
3	用水管理と田園風景に見る歴史的風致	I	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	地域の歴史・文化の共有に関する方針		
II	歴史的建造物に関する方針		
III	歴史的建造物の周辺環境の保全に関する方針		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	歴史的風致維持、継承に対する住民意識の向上		
ii	海野宿内における景観の改善		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	海野バイパスの新設事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	重要伝統的建造物公開活用事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～R3年
方針	I 地域の歴史・文化の共有に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

東御市には歴史的風致を構成する多くの歴史資産が残されているにも関わらず、住民や来訪者は海野宿などの指定文化財を見るだけにとどまり、地域全体を訪ね歩くような回遊性が乏しい。また、人材の高齢化などにより、地域における歴史認識が継承され難い状況が続いている。地域の成り立ちや特色豊かな祭礼・行事など、情報の受け手が興味を抱くようなコンテンツを充実させ、地域全体の回遊性の向上を図る。また、継承されるべき情報の共有化を進め、人材育成やその活動への支援を行う。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	海野宿看板整備	4基補修、5基新設	あり	H24～
2	パンフレット制作	15,000部制作	あり	H26
3	海野宿案内ガイド育成	観光ルート検討、研修会8回	あり	H15～
4	海野宿ふれあい祭開催補助金	平成3年から年1回開催	あり	H27～
5	「黒澤嘉兵衛物語」刊行	1,000部	なし	H27～
6	NPO法人海野トラスト設立	自治組織の保存会から発展	なし	H28～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【海野宿看板整備】

老朽化した看板の補修と増設を実施した。

【パンフレット制作】

従来の情報に加え、地域全体へ回遊を促す内容に改訂し、充実化を図った。

【海野宿案内ガイド育成】

従来より行ってきた案内ガイドの研修を強化し、観光資源の掘り起こしや新規観光ルートの再検証を行った。

【「黒澤嘉兵衛物語」刊行】

「黒澤嘉兵衛物語」を刊行し、市民等に配布するなどして、市の歴史・文化の周知・理解促進を行った。

【NPO法人設立】

平成30年2月には地元住民を中心とした「NPO法人海野宿トラスト」が設立され、ガイド活動などを行い、来訪者に対するおもてなしをする体制を整備した。



H27年に新設された歴史巡りマップ

④ 自己評価

- ・観光の多様化を背景に、小規模グループによる回遊化が見られるようになり、看板やパンフレットの効果が表れている。
- ・NPO法人が立ち上がったことでメディアに取り上げられる頻度が増え、取り組みに対する認知名度が上がっている。

⑤ 今後の対応

世の中のトレンドを注視し、新しい情報発信ツールを使いながら、歴史的風致の魅力発信に努める。

NPO法人の自主的な活動を尊重し、活動しやすい支援体制を整える。

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～R3年
方針	Ⅱ 歴史的建造物に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

地域の少子高齢化による後継者不足から、建物の維持管理の負担が大きく、文化財指定を受けている物件や歴史的建物の老朽化や空き家が増えている。

老朽化については、補助事業を活用しながら、まちなみの保存に向け、支援の充実化を図る。

空き家については、空き家紹介制度を利用しながら、空き家物件の減少に取り組むとともに、観光拠点としての活用を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	海野宿伝統的建造物修理	60件の修理補助	あり	S62～
2	重要文化財建造物等公開活用	滞在型交流施設として整備	あり	H23～25
3	伝統的建造物小規模修理	37件の小規模修繕	あり	S62～
4	空き家情報登録制度		あり	H27～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【海野宿伝統的建造物修理・伝統的建造物小規模修理】

計画年度期間中（H24～R3）、建造物の修理工事に対して補助金を60件交付、小規模修理工事に対して補助金を37件交付し、維持補修を行った。

【重要文化財建造物等公開活用事業】

重要伝統的建造物群保存地区の空き家を整備・改修し、平成26年に滞在型交流施設「うんのわ」を開設した。「うんのわ」は伝統的建造物保存への理解や空き家利活用例として公開され、「うんのわ」においては、令和3年度より新たな指定管理者による運営が始まり、飲食の提供を再開し、多くの市内外の方に来訪いただき、観光振興の拠点の一つとなった。

【空き家情報登録制度】

平成23年の事業開始から令和4年1月末までで累計108件の空き家が賃貸若しくは売買され、空き家の利活用及び減少に貢献している。



修理による建物の変化

④ 自己評価

・補助制度によって伝統的建造物の修理が進んでおり、まちなみ保全に寄与する支援ができています。

・滞在型交流施設「うんのわ」は当初の目的以外にも、NPO法人のまちづくりの拠点としても機能し、活用されている。

・空き家情報登録制度により、重要伝統的建造物群保存地区内の空き家は12件登録され、その内10件の売買が成立しており、着実に減少している。

⑤ 今後の対応

今後も取り組みを継続し、伝統的建造物の修理や保全が滞りなく進むよう支援体制を確保する。空き家については、商業的な活用等も視野に入れる。

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～R3年
方針	Ⅲ 歴史的建造物の周辺環境保全に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

歴史的建造物保存に注力する一方で、周辺環境の保全が十分でなく、景観の連続性が確保されていない状況が見受けられる。

周辺環境の保全のため、まちなみ環境の整備や地域住民による維持管理活動に対する支援を行うことで、一体性のある景観の確保を図る。

海野宿内の中央を通る旧北国街道は、並行する国道の抜け道として利用されており、歩行者と通過車両の混在が見られることから、安全・景観の改善を図るためバイパスの新設等を行う。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	海野バイパス新設	バイパス(L=630m)の新設	あり	H22～26
2	田中～西海野線舗装整備	車道舗装(L=740m)の打ち替え	あり	H25
3	西海野歩道整備	歩道(L=500m)の整備	あり	H22～24
4	西海野宿街路灯整備	LED灯19基の設置	あり	H23～24
5	海野宿西側・西海野北側排水路整備	2箇所排水路を整備	あり	H22～24
6	海野宿駐車場整備事業及び田中30号線整備事業	駐車場(2,800㎡)、トイレ設置、歩道(L=130m)の設置	あり	H25～26

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【海野バイパス新設】

旧北国街道の交通渋滞が緩和され、地域住民や来訪者の安全が確保され、景観の保全が図られた。

【田中～西海野線舗装整備】

まちなみに合った色合いの道路舗装を行い、景観の調和が保たれた。

【西海野歩道・街路灯整備】

西海野地区の歩道・街路灯を整備しつつ、海野宿から連続性を持たせるデザインとし、一体性のある景観を確保できた。

【海野宿西側・西海野北側排水路整備】

蓋つき側溝を整備し、排水機能と維持管理の向上が図られた。

【海野宿駐車場整備他】

新たな駐車場等の整備により、観光利便性が大きく向上し、観光者の滞在時間の増加につながった。



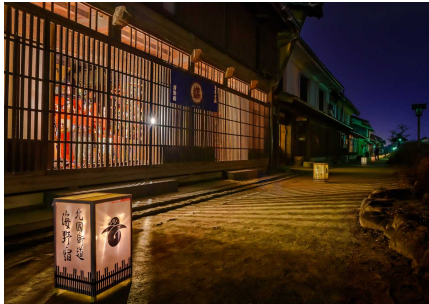

まちなみの色彩に合わせた道路舗装を施工

④ 自己評価

- ・それぞれの整備により、地域住民の生活環境が改善し、地域住民の生活満足度が向上した。
- ・舗装や街灯のデザイン統一は一体的な景観形成に寄与しただけでなく、地域住民の海野宿に対する好感度を底上げすることとなり、まちづくり活動のモチベーションアップにつながった。

⑤ 今後の対応

整備事業がすべて完了し、その効果も十分得られている。今後も適正な維持管理に努める。

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～R3年
効果	i 歴史的風致の維持、継承における住民意識の向上		
① 効果の概要			
海野宿にぎわいづくり事業の実施により、住民主体となった事業の検討・実施に繋がった。			
② 関連する取り組み・計画			
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	東御市総合計画	あり	H16～
2	東御市都市計画マスタープラン	あり	H16～
3	東御市伝統的建造物群保存地区保存計画	あり	H16～
4	東御市教育大綱・教育基本計画	あり	R元～
5	東御市観光ビジョン	あり	H22～
③ 効果発現の経緯と成果			
【NPO法人海野宿トラスト設立】			
地域住民主体のまちづくり推進組織として、平成28年度にNPO法人海野宿トラストが設立された。市が策定した「海野宿伝統的建造物群保存計画」や「東御市観光ビジョン」、本海野区海野宿保存会が策定した「海野宿ビジョン」の実現のため、海野宿のまちづくりに関する事業を担い、地域の活性化を図っている。			
【地域住民による海野宿にぎわいづくり事業】			
●海野宿ひなまつり(H26～)			
地元有志が、県補助金を活用し、「海野宿ひなまつり」を実施した。各家庭に残されているひな人形を街道沿いの家々に展示し、格子越しにライトアップを施す取り組みを行った。			
●海野宿にぎわい夏祭り(H28～)			
街道沿いの家々の軒先に風鈴をつるし、音色を楽しむ取り組みを行った。風鈴の絵付け体験やイベント(市場、コンサート、講演会、花火大会)も同時に開催し、にぎわいを創出した。			
上記の事業に取り組んできたことで、地域主体のイベントが令和3年度に1件開催、令和4年度にも1件開催が予定されている。			
 <p>海野宿ひなまつりの様子</p>			
 <p>イベントの様子</p>			
④ 自己評価			
歴史的風致維持向上計画策定以来、持続的な取り組みが進められており、まちづくり活動がさらに活発化し、今後も継続性が見込まれる。			
⑤ 今後の対応			
近年は令和元年東日本台風による被災やコロナ禍により、非常に困難な時間を過ごさざるを得ない状況が続いているが、住民主体で精力的な活動が行われており、機運を絶やさぬよう自治体として可能な限り支援を行う。			

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～R3年
効果	ii 海野宿内における景観の改善		
① 効果の概要 各種計画との連携により、地域住民が主体的な景観改善の取組を実施するようになった。			
② 関連する取り組み・計画			
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	東御市都市計画マスタープラン	あり	H16～
2	東御市海野宿伝統的建造物群保存地区	あり	H16～
2	東御市観光ビジョン	あり	H22～
3	東御市屋外広告物に関する規則	あり	H16～
4	東御市農業振興地域整備計画	あり	R20～
5	歴史かおるまち海野宿景観形成住民協定	あり	H8～
③ 効果発現の経緯と成果			
<p>東御市海野宿伝統的建造物群保存地区や東御市農業振興地域整備計画に基づき、伝統的建造物修理事業や農業風景の維持、生活環境の整備を進め、文化的景観が守られている。</p> <p>また、都市計画マスタープランで定める市街地の緑地保全に関連して、海野宿内のシダレヤナギなどの植栽帯の維持管理を行い、景観の向上に寄与している。</p> <p>屋外広告物については県屋外広告物条例に基づき「東御市屋外広告物に関する規則」を定め、良好な景観保持に努めている。</p> <p>特に海野宿内においては「歴史かおるまち海野宿景観形成住民協定」で独自の基準を設けている。定期的に屋外広告物に対し一斉点検を行い、適合しないものを除去している。</p>		 <p>美しく維持管理が保たれているシダレヤナギとまちなみ</p>  <p>屋外広告物の点検の様子</p>	
④ 自己評価 歴史的風致維持向上計画策定以来、持続的な取り組みが進められており、まちづくり活動がさらに活発化し、今後も継続性が見込まれる。			
⑤ 今後の対応 建造物の修理事業は今後も継続し、道路、水路、街路樹についても引き続き適正な維持管理を行い、景観の保全に努める。 広告物についても規制の周知を継続し、美しい景観を保つ。			

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～H30年
取り組み	A 海野バイパスの新設事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>重要伝統的建造物群保存地区内の中央を通る旧北国街道は、並行する国道の抜け道として利用されており、その交通量も多く、地域住民や来訪者の交通に支障をきたしている。地域住民や来訪者の安全確保とまちなみ景観の保全を図るため、重点地区南側を通る630mのバイパスを新設する。排水路や歩道、駐車場整備と関連させながら、事業完成に努めた。平成22年に事業を開始し、社会資本整備総合交付金を活用しながら、平成26年に竣工した。</p>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>バイパスの推移</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>歩道整備の推移</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>舗装の推移</p> </div> </div>			
<p>② 自己評価</p> <p>事業の完成と駐車場整備により、旧北国街道の通過車両が約1/3となった。歩行者の安全性が大きく改善し、地域住民の生活満足度が向上した。</p> <p style="text-align: center;">（H26年実施）都市再生整備計画後評価調査 H21年 1.00 ⇒ H26 1.49</p> <p>観光ガイドも案内が容易になり、来訪者の散策環境が整った。</p>			
外部有識者名	宮下 知茂（NPO法人海野宿トラスト）		
外部評価実施日	令和4年1月27日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>海野宿新田（西海野）は、元和4年（1618年）に北国街道の往来が激しく、道筋が不自由になったため、藩主の命令により新しく成立した宿場（村）である。海野新田も街道の真中に用水が流れ、海野宿と同様な景観を味わうことができる。観光客が海野宿・海野新田の広範囲で宿場を親しむために環境整備がされてきている。</p> <p>海野バイパスの新設により、生活道路となっている北国街道を通行する車が減少し、地域住民の生活環境は改善されている。今後は、住民の生活と観光をどう両立させていくかを考え、取り組んでいくことが求められている。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>地域住民や来訪者の安全強化を図るため、更なる交通量減少のための対策を検討する。</p>			

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～
取り組み	B 重要文化財建造物等公開活動事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>【滞在型交流施設「うんのわ」の開設】 重点地区内の維持管理が進んでいない空き家を国庫補助を活用し、改修、滞在型交流施設「うんのわ」として整備した。</p> <p>海野宿初の宿泊施設としてオープンした。現在はカフェスペース兼観光案内所となっており、建物の佇まいと相まって宿場町としての歴史を持つこの地域の歴史的風致の向上に寄与している。令和4年1月より飲食棟において週替わりで飲食事業者が代わる「ワンディシェフランチ」を開催中。</p> <p>【文化財の保全・活用を行うための施設】 重点地区内の空き家を借り受け、整備し、H28年に海野宿観光休憩・物産処「せせらぎ」を開設した。無料休憩所と市内特産品を扱うテナントショップとして定着している。</p> <p>その他文化財の保全・活用を行うための施設として、海野宿資料館、海野宿玩具展示館が設置されており、来訪者が東御市の歴史文化に触れ合う機会が提供されている。</p>			
		 <p><改修前></p>  <p><改修後></p>	
<p>② 自己評価</p> <p>空き家を活用しつつ、まちなみの特徴に適した利用がなされており、歴史的風致の向上に寄与している。</p> <p>また、地域住民と来訪者とが共有できるスペースが生まれたことで、双方の交流が生まれている。</p>			
外部有識者名	宮下 知茂（NPO法人海野宿トラスト）		
外部評価実施日	令和4年1月27日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>海野宿のまちなみを見学するだけであった観光客が、ほんの少し時間だけでも海野宿の人々と交流することで、海野宿観光の活性化ができることを期待し、滞在型交流施設「うんのわ」が設けられた。令和3年4月から地域おこし協力隊が常駐し、地域のお店やNPO法人海野宿トラストと連携し、多様な企画を考えながら、より良い施設運営の方向性や可能性を探っている。</p> <p>令和元年東日本台風による海野宿橋崩落により、海野宿は観光客が激減した。令和4年3月に海野宿橋竣工を迎え、新たに事業に臨む移住者や既存の事業者が連携して、海野宿観光活性化に向け取り組みを始めている。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>東御市の中心的な観光拠点である海野宿の更なる活性化に向け、他の観光スポットと相互の連協強化を図る。</p> <p>空き家となっている歴史的建造物を再利用できるよう取り組む。物件提供者と利用希望者との調整役となる。</p>			

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～R3年
歴史的風致	1 海野地域の歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 地域の歴史・文化の共有に関する方針 II 歴史的建造物に関する方針 III 歴史的建造物の周辺環境の保全に関する方針		

① 歴史的風致の概要

海野地域には、時代の変遷を背景に、人々を支え、受け継いできた文化・風習が色濃く残っている。

江戸時代の大災害を機に行われるようになった白鳥神社例祭や灯籠回しが継承されており、まちなみと地域の風習との関りから人々の郷土に対する想いの深さがうかがえる。

② 維持向上の経緯と成果

【地域の歴史・文化の共有に関する方針】

まちなみの説明看板を整備し、来訪者に海野宿の歴史的経過が伝わりやすい観光地づくりに努めた。

「海野地域歴史巡りマップ」を作成した。素材の洗い出しに当たり、地域住民主体のまちづくり組織である海野地域まちづくり検討会議からの提言を受け、地域ならではの情報を取り入れながら編集を進め、歴史や文化をわかりやすく周知することに努めた。



作成した海野地域歴史巡りマップ

【歴史的建造物に関する方針】

重要伝統的建造物の修理を行い、まちなみの維持保全の支援を行った。

重要文化財建造物等公開活用では、国庫補助を活用し、重点地区内の空き家を改修した。改修した空き家は、観光振興と地域住民の憩いの場としての機能を果たし、歴史的風致の向上に寄与している。



公開活用事業で改修した空き家

【歴史的建造物の周辺環境の保全に関する方針】

海野宿内の既存道路舗装は沿道の建物と調和したものではなかったため、舗装のデザインを周囲の景観に配慮した道路舗装に打ち替えた。よって、旧北国街道沿いの一体性のあるまちなみ保全を図れた。

③ 自己評価

道路、水路、外灯、歩道に対するまちなみ整備事業が終了し、海野地域の歴史的風致の向上が図られている。

基本となるパンフレット作成が完成したので、定期的な内容のアップデートが今後の課題である。

④ 今後の対応

NPO法人と連携し、誰もが地域の歴史・文化を継承できる仕組み作りを行う。伝統的建造物の修理を行い、まちなみの維持向上に努める。

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～R3年
歴史的風致	2 大衆文化の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 地域の歴史・文化の共有に関する方針		

① 歴史的風致の概要

祢津東町・西宮地域には、旗本領における領民生活の豊かさを背景に、江戸大衆文化が根付いており、祢津祇園祭や歌舞伎・地芝居が受け継がれている。二つの町が互いに行事を競い合う様も長く継承されている。

祢津祇園祭は寛永元年（1624年）から行われ、両町がそれぞれ神輿を担ぎ、町の境界辺で交差させるようにぶつけ合うことを特徴としている。

歌舞伎・地芝居が地域に持ち込まれたのは18世紀末と考えられている。東町では1817年に歌舞伎舞台が建造され、現在では鎮守日吉神社の春祭りの時期に合わせて、地元小学生による子ども歌舞伎や町内の有志による地芝居が打たれる。西宮では1816年に建造された歌舞伎舞台において、御柱祭の時期に合わせて、歌舞伎が上演されている。

祢津東町・西宮地域では、祭礼と結びつきながら大衆文化が今日まで継承されている。

② 維持向上の経緯と成果

平成2年に東町歌舞伎舞台が県有形民俗文化財に、平成8年に東町歌舞伎保存会が市無形民俗文化財に指定された。平成10年に祢津小学校子ども歌舞伎クラブが設立された。

例年4月29日に東町歌舞伎舞台において、東町歌舞伎保存会と祢津小学校子ども歌舞伎クラブによる定期公演が行われている。平成26年には長野県県民文化会館にて、長野公演が行われた。

永続的に地芝居を続けていくため、東町歌舞伎保存会が子ども歌舞伎の指導を行うなど後継者育成に精力的に取り組んでいる。



祢津小学校子ども歌舞伎クラブの様子



東町歌舞伎定期公演の様子

③ 自己評価

東町歌舞伎保存会を中心に、地域が文化や歴史を尊重し、後世に伝えていくため、自発的かつ精力的に活動している。

④ 今後の対応

地域の文化や歴史が後世に繋げるよう、市では今後も補助金交付などの支援を行う。

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～R3年
歴史的風致	3 用水管理と田園風景に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 地域の歴史・文化の共有に関する方針		
<p>① 歴史的風致の概要</p> <p>北御牧地域は、年間降水量が極度に少なく水利が乏しい台地で、土地開発が難しい土地でありながら、不断の努力により農地を開墾してきた歴史がある。</p> <p>江戸時代初頭、全国各地で新田開発が盛んに行われる中、当地域は用水とため池による灌漑の整備が不可欠で、水確保のため、長きの時間と労力を費やしてきた。</p> <p>現在も江戸時代に開発された八重原用水、ため池、地域で積み重ねてきた水利慣行によって稲作を中心とした農業が営まれている。</p>			
<p>② 維持向上の経緯と成果</p> <p>八重原用水に関する歴史資料は次世代、特に子どもたちへ伝える内容として編集されていないため、平成26年に発足した地域住民の有志による組織「八重原用水の歴史を学ぶ会」が中心となって、平成28年にガイドマップを作成した。</p> <p>八重原用水の灌漑や成り立ちをまとめた「八重原用水ガイドマップ」と八重原用水のルートを掲載した「八重原用水堰路古地図」を作成し、子どもたちの現地学習と学習会で活用している。</p> <p>八重原用水を始め、新田開発に大きく尽力した地域の偉人、黒澤嘉兵衛の功績をまとめた「黒澤嘉兵衛物語」が地元有志組織である黒澤嘉兵衛物語刊行委員会により刊行された。</p> <p>活動を通じて、米作りに苦闘した先人の偉業の歴史を次世代に継承し、北御牧地区の田園環境の維持や郷土を愛する人材の育成を図った。</p>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>八重原用水ガイドマップ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>黒澤嘉兵衛物語</p> </div> </div>			
<p>③ 自己評価</p> <p>地域住民が自発的且つ精力的に活動し、情報発信を行っている。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>地域の文化や歴史が後世に繋げるよう、市では今後も補助金交付などの支援を行う。</p>			

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～R3年
------	-----	--------	---------

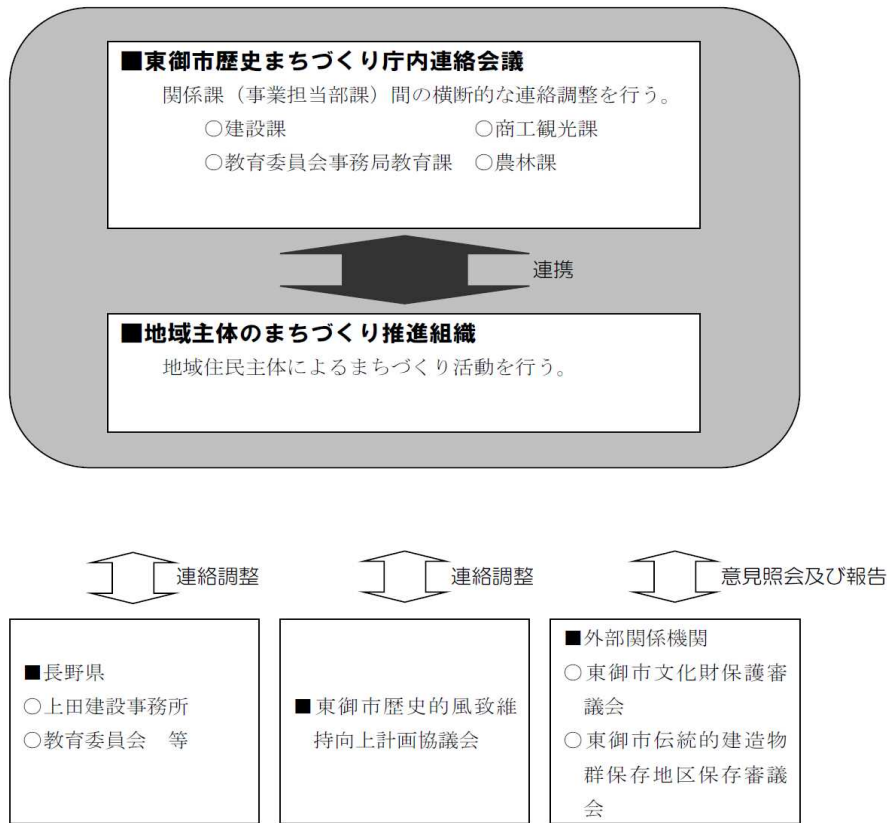
① 庁内組織の体制・変化

歴史的風致の維持向上を進めていくに当たり、事業内容の分野が多岐に渡るため、計画策定のために組織した「東御市歴史的風致維持向上計画策定委員会」と「東御市歴史的風致維持向上計画策定チーム」を再編成した「東御市歴史まちづくり庁内連絡会議」を設置し、関係課（事業担当部課）間の横断的な連絡調整を行った。

また、重点地区における地域住民主体のまちづくり推進の母体として、計画策定にあたって設立された「海野地域まちづくり検討会議」を継続的な活動組織として位置付けた（H23年3月～）。その後、「海野地域まちづくり検討会議」は平成28年7月に発展的解散となり、以降まちづくりの役目は平成30年2月に設立されたNPO法人海野宿トラストが担っている。

歴史的風致維持計画実現に向けた取り組みについては、長野県（上田建設事務所、教育委員会等）、東御市文化財保護審議会、東御市伝統的建造物群保存地区保存審議会へ必要に応じて意見徴収を行っている。

■計画推進体制例



② 庁内の意見・評価

歴史的風致維持に関わる事業担当課は4課（建設課、教育課、商工観光課、農林課）にまたがっているが、連携がされており、当初の計画を概ね達成できた。

今後も計画の有無に関わらず、現体制を維持し、市と住民が連携を取りながら、必要に応じて住民主体のまちづくり支援を行っていく。

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～R3年
<p>① 住民意見</p> <p>令和3年10月23日開催、海野宿観光振興に向けての意見交換会より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在はコロナ禍で難しいが、外国の方向けの宿として海野宿の建物需要は高いと感じている。今後、インバウンドの復活が考えられる中で、外国の方向けに海野宿観光を取り組んでいくことも必要ではないか。 ・海野宿を観光で盛り上げていくだけではなく、海野宿の町並みや建物を保存し、静けさをしっかりと次の世代に引き継いでいきたいという思いの人もいる。 ・毎年、ふれあい祭りなどイベントを開催しているが、主催者側の後継者不足が課題となっている。イベントの継続に向けて、地域が主体となった検討が必要である。 			
<p>② 協議会におけるコメント</p> <p>海野宿の中で空き家の増加が問題となってきている。 建物の利活用について、民泊等の新しい動きが出てきているため空き家対策に結び付けていきたい。</p> <p>海野宿で暮らす住民にとって建物の維持管理における自己負担が課題となっている。 今後、景観を維持しつつ負担軽減につながる方法を考えていく必要がある。</p> <p>令和元年東日本台風の影響により観光客が減少している。復興後、海野地域の住民全体で海野宿の活性化に向けて取り組んでいくことが必要。</p> <p>海野バイパスの開通、海野宿線の舗装改修等ハード面の整備により、海野宿内の交通量が減少し景観が向上した。観光客向けのガイド案内中、車の心配なく説明でき、ハード面の整備前に比べ宿場町の雰囲気を感じることができるようになった。</p> <p>ハード面の整備が進んでいるが住民意識の醸成が不十分な部分もある。今後もNPO団体の活動を中心にソフト面の充実を図っていかなければならない。</p> <p>海野宿のひな祭りをはじめ住民の皆さんと協力しながら活動をしていっている。 建物は個人の財産なので主催者と住民との相互理解の関係が大切となっている。</p>			

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～R3年																
<p>① 全体の課題</p> <p>【地域の歴史・文化の共有に関する課題】 東御市には歴史的風致を構成する多くの歴史資産が残されているにも関わらず、住民や来訪者は海野宿などの指定文化財を見るだけにとどまり、地域全体を訪ね歩くような回遊性が乏しい。NHK大河ドラマ「真田丸」の誘客効果により、平成28年以降、海野宿への来訪者が一時的に増加したものの、時間の経過と共に減少している。加えて、令和元年東日本台風による主要アクセス道であった海野宿橋の崩落、新型コロナウイルスによる社会活動の先行き不透明感もあり、地域全体の回遊性の向上を図るとしていた方針を再構築する必要がある。</p> <p>また、人材の高齢化などにより、地域における歴史認識が継承され難い状況が続いている。祭礼・行事を将来に渡って継承していくため、人材育成や活動への支援体制を充実する必要がある。</p> <div data-bbox="810 607 1238 864" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>来訪者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>来訪者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>194,400</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>246,100</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>288,500</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>238,200</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>256,300</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>176,500</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>21,700</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>【歴史的建造物の保存・活用に関する課題】 重点区域の一部である伝統的建造物群保存地区においては、所有者が主屋だけでなく、付属屋（蚕室、土蔵、桑屋等）も管理しなければならない。建造物を永続的に修理、保存を続けていくためには金銭面の負担が大きい。</p> <p>付属屋は伝統的建造物でありながら倉庫として使用されていることが多く、その価値を十分に発揮、活用ができていない。</p> <p>少子高齢化が進んでいる現状から、建物の維持管理の負担が大きく、老朽化や空き家の増加が進んでいる。</p>				年度	来訪者数	H26	194,400	H27	246,100	H28	288,500	H29	238,200	H30	256,300	H31	176,500	R2	21,700
年度	来訪者数																		
H26	194,400																		
H27	246,100																		
H28	288,500																		
H29	238,200																		
H30	256,300																		
H31	176,500																		
R2	21,700																		
<p>② 今後の対応</p> <p>【地域の歴史・文化の共有に関する課題】 歴史的風致維持向上計画にて予定していたハード整備事業、ソフト事業が完了したことで一定の効果が得られた。しかしながら、ソフト事業については、情報の鮮度を保つため、定期的に見直す必要がある。特にサインについては地域の情報の更新と充実化だけでなく、多言語表記化への取り組みも必要になって来ている。</p> <p>地域の回遊性を生み出すため、近隣市町村の観光スポットを繋ぐルートづくりを引き続き行う。</p> <p>伝統行事や祭礼行事を調査研究し、内容の記録保存に取り組みつつ、行事を支えている地域の活動団体等の支援に努める。</p> <p>【歴史的建造物の保存・活用に関する課題】 伝統的建造物群の修理の際は、修理後の活用例を示すなど所有者へ建物保存に対する働きかけを行う。</p> <p>補助事業を活用し、まちなみ保存に向けた支援を行う。空き家バンクを利用し、空き家減少に取り組む。</p>																			